

ガラマン



宜野座駐在 NEWS

2008年
9月号

Vol.4

9月11日は「警察相談の日」 専用電話は#9110

あなたの勇気私たちが応援します

話す勇気が第一歩!

警察は各種の被害相談窓口を設け、被害者から様々な相談に応じています。被害者本人からだけでなく、ご家族や友人からのご相談も受け付けています。



指定被害者支援要員制度

警察では、被害にあわれた方やその遺族に対し、いろいろな相談に応じる指定被害者支援要員を各警察署に配置しています。



被害者等カウンセラー制度

被害者等の精神的被害の回復・軽減を図るために、専門家を「被害者等カウンセラー」として委嘱し、カウンセリングを行うことができるようにしました。

犯罪被害給付制度

故意の犯罪行為により、死亡された被害者の遺族や、重傷病を負い若しくは障害が残ることとなった被害者の方に対して、国が犯罪被害者等給付金を支給する制度です。

各種相談窓口

-  #9110 又は 863-9110 ~ 警察安全相談
-  861-9110 ~ 悪質商法110番
-  862-0007 ~ 暴力情報110番
-  868-0110 ~ 性犯罪被害者相談
-  0120-276-556 ~ ヤングテレホンコーナー



青少年の健全育成に向けて

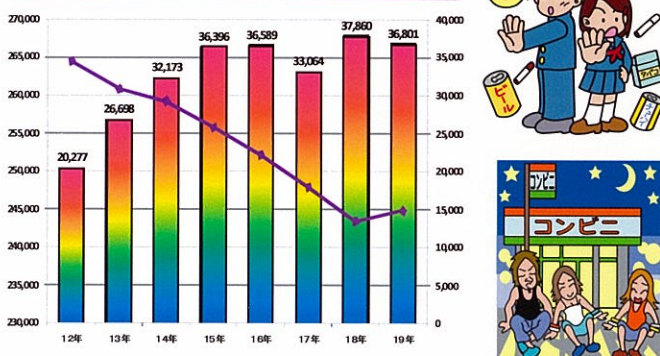
平成20年6月末までに飲酒、喫煙、深夜はいかい等の不良行為で補導された少年は、16,884人で、前年に比べ1,357人減少しているものの、依然として多く、予断を許さない状況にあります。

罪を犯してしまった少年の中には、それ以前に犯罪に至らない不良行為を繰り返していた少年がいます。

不良行為は、犯罪に走ろうとしている少年からのシグナルなのです。

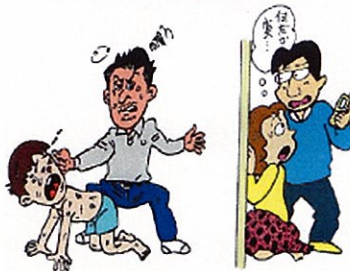
みんなの声かけで、少年の不良行為を防止しましょう。

少年人口と不良行為少年の推移



気づいて! 児童虐待!!

子ども達の発信しているSOSに気づいてあげて!



近所の様子が何だか変...

- ★ 地域で虐待を目撃した。たたく音や叫び声が聞こえる。
- ★ 子どもに不自然な傷がある。または服や体が異常に汚い。
- ★ 親が地域で孤立している。子どもを置き去りにしてよく外出する。

自分で子育てしているけれど...

- ★ 子どもに手をあげてしまう。
- ★ 育児のストレスでこのままだと虐待をしてしまうかもしれない。
- ★ 子育ての仕方がわからない。

お心当たりのある方は



警察署か児童相談所に相談しましょう